

利根川及び荒川水系における 水資源開発基本計画の一部変更について

令和 6 年10月30日

国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部

利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の概要

利根川水系及び荒川水系は、昭和37年4月に利根川水系が水資源開発水系に指定され、昭和37年8月に水資源開発基本計画（1次計画）を決定。その後、昭和49年12月に荒川水系が水資源開発水系に指定され、昭和51年4月に2水系1計画として計画決定。以降、3回の全部変更を経て、現在は令和3年5月に決定された6次計画。

1. 水の用途別の需要の見通しと供給の目標

(1) 水の用途別の需要の見通し（令和12年度目途）

- ①水道用水：現況と比較し、高位「やや増加」、低位「やや減少」
②工業用水：現況と比較し、高位「増加」、低位「やや減少」
③農業用水：農業用水の新たな必要量は見込まれない

(2) 供給の目標(水供給に影響の大きいリスク別に目標を設定)

- ① 渇水に対する目標
 - ・ 10箇年第 1 位相当の渇水：安定的な水利用を可能にすること
 - ・ 既往最大級の渇水：生活・経済活動に重大な影響を生じさせない必要最低限の水を確保すること
- ② 大規模自然災害に対する目標
 - ・ 生活・経済活動に必要最低限の水を確保するとともに、水資源開発施設の被害を最小限に留め、早期に復旧を図ること
- ③ 施設の老朽化に対する目標
 - ・ 水資源開発施設の機能を将来にわたって維持・確保すること

2. 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項

- (1) 思川開発事業
(2) 霞ヶ浦導水事業

3. その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項

- (1) 関連する他計画との関係、(2) ハード対策とソフト対策の一体的な推進
(3) 気候変動リスクへの対応、(4) 水循環政策との整合、
(5) 地域の実情に応じた配慮事項、(6) 先端技術の活用による社会課題への対応等

＜主な変更経緯（思川開発関係）＞

- S37. 4. 27 水系指定（利根川水系）
S37. 8. 17 基本計画策定（利根川水系）
S45. 7. 7 全部変更（思川開発等の追加）
S49. 12. 24 水系指定（荒川水系）
S51. 4. 16 基本計画決定（利根川水系及び荒川水系）
S63. 2. 2 全部変更
H 7. 3. 28 一部変更（H11. 8. 5、H13. 9. 14、H14. 12. 10）
H20. 7. 7 全部変更
H28. 1. 22 一部変更（H29. 4. 28）
R 3. 5. 28 全部変更

利根川水系及び荒川水系における水資源開発施設とフルプランエリア



思川開発事業 ～ 事業の概要 ～

思川開発事業は、洪水調節、流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給を含む）及び水道用水の供給を目的とし、思川の支川南摩川に南摩ダムを建設するとともに、思川支川の黒川、大芦川と南摩ダムを導水路で結ぶ導水施設等を建設する事業である。

【事業主体】独立行政法人水資源機構

【南摩ダムの諸元】

位置：利根川水系南摩川（栃木県鹿沼市）
型式：コンクリート表面遮水壁型ロックフィルダム
堤高：86.5m
総貯水容量：約51,000千m³
有効貯水容量：約50,000千m³

【導水路及び送水路の諸元】

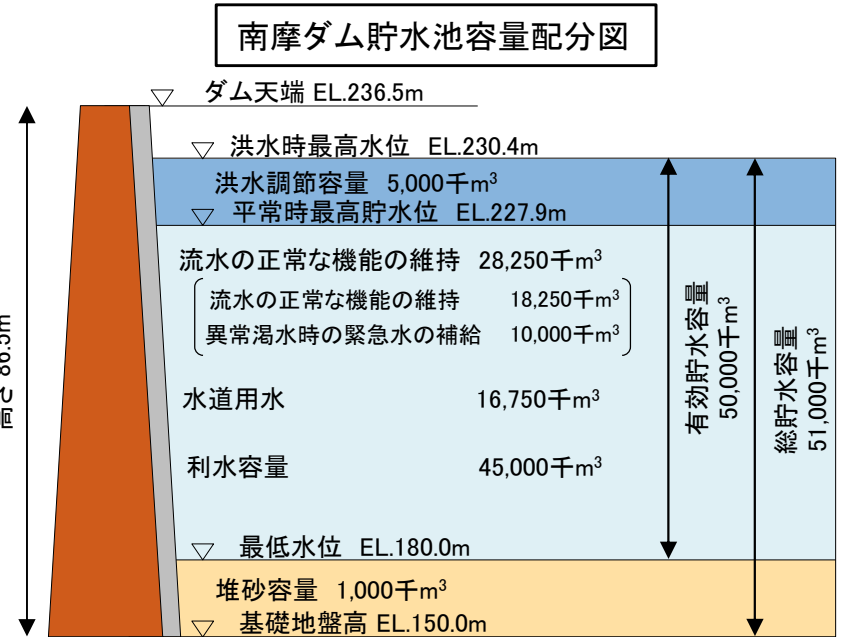
黒川導水路：延長約3km 最大通水量 8m³/s
大芦川導水路：延長約6km 最大通水量 20m³/s
送水路：延長約4km 最大通水量 4.6m³/s

【事業の概要】

- ◆目的：
- ・洪水調節
 - ・流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給を含む）
 - ・水道用水（栃木県、鹿沼市、小山市、古河市、五霞町、埼玉県、北千葉広域水道企業団）

◆予定工期：（現行計画：令和6年度）
昭和44年度から令和10年度まで
ただし、概成は令和8年度

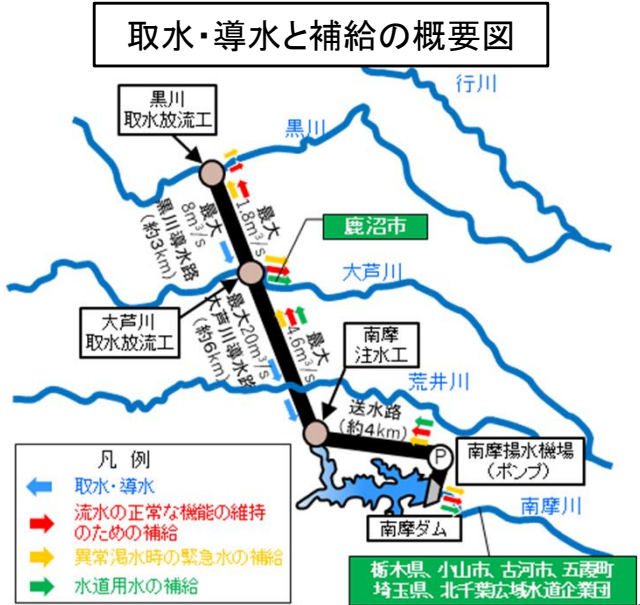
- 〔 想定外の地質の影響による導水路、送水路工事期間の延伸
・ 特定事業先行調整費の回収に要する期間の確保 〕



南摩ダム 全景



令和6年6月撮影 水資源機構 思川開発建設所



【参考】思川開発事業 ～ 事業の経緯 ～

年 月		主 な 内 容
昭和44年度		実施計画調査に着手
昭和45年	7月	利根川水系における水資源開発基本計画の全部変更（思川開発事業の追加）
平成 6年	5月	事業実施方針の指示
	11月	事業実施計画の認可
平成 7年	3月	利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の一部変更（工期の変更）
平成10年	9月	水源地域対策特別措置法に基づく南摩ダムのダム指定
平成11年	8月	利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の一部変更（事業内容の変更）
	11月	事業実施方針変更の指示（水配分の決定）
平成12年	4月	事業実施計画（第1回変更）の認可
	11月	建設省が「南摩ダム継続、大谷川分水中止」を決定
平成13年	9月	利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の一部変更（事業内容の変更）
	12月	南摩ダム損失補償基準に関する協定書調印
平成14年	3月	事業実施方針変更の指示（大谷川分水の中止に伴う見直し）
	4月	事業実施計画（第2回変更）の認可
	12月	利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の一部変更（事業内容、工期の変更）
平成17年	2月	水特法に基づく水源地指定（鹿沼市上南摩町、西沢町）
	3月	水特法に基づく水源地域整備計画認可
平成20年	7月	利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の全部変更
平成21年	3月	仮排水路トンネル工事着手
		事業実施計画（第3回変更）の認可
平成22年	9月	検証の対象とするダム事業に区分
平成27年	12月	事業実施計画（第4回変更）の認可
平成28年	1月	利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の一部変更（ダム事業の検証に関する記載）
	8月	国土交通省が「思川開発事業は継続」とする対応方針を決定
平成29年	3月	事業実施計画（第5回変更）変更の認可
	4月	利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の一部変更（工期の変更）
令和元年	11月	導水路工事に着手
令和2年	12月	ダム本体工事に着手
令和3年	5月	利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の全部変更
令和5年	8月	事業実施計画（第6回変更）の認可
令和6年	8月	事業実施計画（第7回変更）の認可

注）水資源開発基本計画の一部変更は、思川開発事業に関連するもののみを記載。